

平成30年 第2回真室川町教育委員会 会議録

平成30年3月27日（火）午後4時より、真室川町役場3階会議室において平成30年第2回真室川町教育委員会を開催した。

- | | | |
|-----------|-------------|--------|
| 1. 出席委員 | 教育長職務執行者 | 遠田 且子 |
| | 委 員 | 井上 夏来 |
| | 委 員 | 山田 敏一 |
| | 委 員 | 鮭延 三枝子 |
| 2. 事務局出席者 | 教 育 課 長 | 八 鍬 重一 |
| | 指 導 主 幹 | 内 和 通 |
| | 総務管理・学校教育担当 | |
| | 課 長 補 佐 | 佐 藤 洋子 |
| | 生涯学習・スポーツ担当 | |
| | 課 長 補 佐 | 庄 司 利彦 |

3. 会議案件

- | | |
|---------|---|
| 日 程 第 1 | 前回会議録の承認について |
| 日 程 第 2 | 教育長事務報告について
(1) 諸会議・予定について
(2) その他 |
| 日 程 第 3 | 報告について |
| 日 程 第 4 | 議案第4号
平成30年度人事異動について |
| 日 程 第 5 | 議案第5号
真室川町立真室川中学校部活動指導員の任用等に関する規則の制定について |
| 日 程 第 6 | その他 |
| 日 程 第 7 | 閉会 |

4. 会議の経過

遠田職務執行者 委員の定数を満たしておりますので、これから第2回真室川町教育委員会を開催いたします。本日の案件は、日程第1から日程第6までとなっております。

はじめに、日程第1「前回会議録の承認について」ですが、前もって資料が配布とされております。何か訂正箇所などありませんか。

一同 ありません。

遠田職務執行者 それではご承認いただけますでしょうか。

一同 はい。

遠田職務執行者 無いようですので承認されました。

次に日程第2「教育長事務報告について」よろしくお願ひします。

佐藤補佐 (総務管理・学校教育担当の事務報告及び予定を一括で説明)

(子育て支援担当の事務報告及び予定を一括で説明)

庄司補佐 (生涯学習・スポーツ担当の事務報告及び予定を一括で説明)

遠田職務執行者 報告について何か質問ありますか。

一同 ありません。

遠田職務執行者 ないようですので、続いて日程第3に進ませていただきます。

日程第3「報告」について何かありますか。

八鍬課長 (非常勤職員の採用状況について報告)

遠田職務執行者 非常勤職員について町外の方が複数採用されているが、これは町内者の志望者が少なかったためですか。それとも、競争によるものですか。

八鍬課長 競争によるものと志望者が少なかったものがあります。定数未満であっても面接選考を行い適性がある方のみを採用しています。町内の方を採用したいのですが、職種によっては応募者が少ない状況があります。そのため例年より早い1月から、区長回覧とハローワークで募集を行いました。

遠田職務執行者 他にありませんか。

鮭延委員 「学習指導員」は教職免許等を取得しているのですか。

八鍬課長 教職免許を持っている方を「学習指導員」、持っていない方を「学習支援員」という分け方になっております。処遇の方で差があり、学習指導員は月額9,000円、学習支援員は月額6,500円となっております。

遠田職務執行者 他にないですか。

一同

一同 ございません。

遠田職務執行者 では、続いて日程第4「平成30年度人事異動について」お願いします。

八鍬課長 (平成30年度人事異動案について説明)

遠田職務執行者 何か質問はありませんか。

一同 ありません。

遠田職務執行者 それでは、日程第4「平成30年度人事異動について」同意することに異議ありませんか。

一同 ありません。

遠田職務執行者 続きまして、日程第5「真室川町立真室川中学校部活動指導員の任用等に関する規則の制定について」お願いします。

佐藤補佐 (部活動指導員の任用についての説明)

井上委員 指導員は1名ですか。

佐藤補佐 最終的な予算の枠組み内であれば、複数名でも可能です。

井上委員 部活動指導員による引率についての規程などがありますか。

佐藤補佐 今は、スクールバスの利用がほとんどなので、スクールバスに同乗してもらいます。また、部活動指導員は非常勤特別職になっているので労災等も該当します。

井上委員 部活動指導員の方が引率することはないということですか。

佐藤補佐 可能ですが、現状で単独で引率することはありません。

鮭延委員 引率時は、教員の方の帯同はありますか。

佐藤補佐 中学校は顧問を2名体制にしているので、どちらか1名の教職員がつく体制をとります。

山田委員 任用条件の中に、「専門的な知識、技能を有し」とありますが資格を取得している等の規程はないのですか。

八鍬課長 そこまでの規程はありませんが、補助事業上「県が主催する研修を受講する者」という形になります。

遠田職務執行者 任命に対する責任は校長先生になるのですか。

八鍬課長 教育委員会になります。

鮭延委員 中学校からのニーズなどはあったりするのですか。

佐藤補佐 学校からは多忙化解消のために、適した人材がいればありがたいという話がありました。

八鍬課長 必ずしも競技経験者が顧問になるわけではないことや、新採であっても顧問をしなければいけない場合があることなどもふまえて、教職員の働

き方改革の一助になりうるということです。ただ、30年度に向けての具体的な選考は現在のところ進んでおりません。

遠田職務執行者 他にありますか。

一同

ありません。

遠田職務執行者 それでは、日程第6「その他」についてお願いします。

八鍬課長

(辞令交付式の日程について)

(町教育関係者顔合わせ会・歓送迎会の日程について)

井上委員

(スクールバスの乗降について)

遠田職務執行者 日程第6「その他」についてなにかありませんか。

一同

ありません。

遠田職務執行者 それでは日程第6、以上をもちまして、平成30年度第2回真室川町教育委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

一同

お疲れ様でした。